

緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛のお願いについて

県民の皆様へ

- 県内においても、
不要不急の外出は控えてください。
(病院への通院、生活必需品の買物、仕事は除きます。
仕事は原則テレワーク。通勤する場合も時差通勤を)
- 7都府県への往来は、自粛してください。
(平日、週末、昼夜を問わず、通勤もできる限り)

緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛のお願いについて

7都府県にお住まいの方々へ

- 本県との往来は自粛してください。
- 感染を避けるための一時的な避難はお止めください。
- 必要があって帰省される場合も、
ご自宅で2週間の健康観察を行い、
その間は人との接触を避けてください。